

都市再生安全確保計画部会構成員の追加について

1 構成員の追加

○札幌駅交流拠点北 5 西 1 ・西 2 地区市街地再開発組合

理由：令和 5 年(2023 年) 3 月の事業認可に伴い、再開発組合を設立したことを受け、都市再生安全確保計画部会の構成員として追加する。

○札幌駅南口北 4 西 3 地区市街地再開発組合

理由：令和 6 年(2024 年) 1 月の事業認可に伴い、再開発組合を設立したことを受け、都市再生安全確保計画部会の構成員として追加する。